



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	シンポジウムを掲載するにあたって
Author(s)	子ども発達臨床研究センター 教職高度化研究部門
Description	文責：浅川和幸
Citation	北海道大学教職課程年報, 9, 1-3
Issue Date	2019-03-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/75248
Type	other
File Information	03_2185-9809_9.pdf



シンポジウムを掲載するにあたって

子ども発達臨床研究センター 教職高度化研究部門

2018年12月15日に、このシンポジウムを北海道大学において行った。これは、子ども発達臨床研究センター（以下では、センターと表記する）の教職高度化研究部門と北海道立教育研究所が連携し、企画・実施したものである。

まず、このシンポジウムの報告が『教職課程年報』に載せられている理由について、説明しておきたい。そのためには、教職高度化研究部門が2018年度に、これまでの任務を改めて確認したことにふれる必要がある。

これは、子ども発達臨床研究センターの機能・任務の変化と連動したものである¹。同時に、北海道大学の教職課程の運営を支える教職課程委員会は、後述する変化を見通して教職課程の方向性を考えなければならないと考えた。その結果、これまで教職高度化研究部門と教職課程委員会は担当者が重複することも多かったものの、相対的には別の役割（前者は研究、後者は実務）を果していたが、今年度からより緊密に連携する方向へ体制を変更することにしたのである。そして同じ趣旨で、このシンポジウムの報告を、『教職課程年報』に載せるべきであり、教職課程に関わる教員に是非とも読んでいただきたいと考えた。

前述した教職高度化研究部門の任務の変更の背景には、2つの大きな変化がある。

ひとつは、国の政策としても取り組まれているが、「地方創生」の教育版を北海道において構想・展開するという任務が生じていることである。これが、シンポジウムのタイトルの「人口減少・課題先進地」に現れている。北海道大学における教職課程は、中等教育の教員養成を行うものであるが、勤務する学校そのものが大きく変化している。その詳細はシンポジウムに譲るが、1990年の北海道の中学校卒業生数は約9万人であったが、現在のそれは半数を切っていることに端的に現れている。北海道の学校は、特に高校は統廃合で数を減らし、存続の危機にある。そして、この存続の危機は、地域課題に対応し得る学校の自律性（強い言い方をすれば独自性）の向上²と、それが格差拡大につながらないような公共性の担保という2つの矛盾する方向性のせめぎ合いを生じさせている。この矛盾の中に、学校存続と生徒の学習権を守る条件を見いださなければならない。

¹ 浅川和幸、2019年3月、『子ども発達臨床研究』（北海道大学大学院教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター）、第12号、90～92頁参照。

² 「カリキュラム・マネジメント」として語られていることは、既に道内の高校で「〇〇学」（〇〇には学校が所在する地域名称が入る場合が多い）として実践されてきたし、その取り組みは広がっている。既にこれまで学校教育の質向上（その担保）をするために実施されてきた政策セットは、「面の平等」に過ぎず、学校教育の画一性につながったと指摘されている（荻谷剛彦、『教育と平等—大衆教育社会はいかに生成したか』、中公新書、2009年）。そして、2000年代中盤からの新自由主義教育政策の展開は、この画一性の基盤を弱めた。北海道の地方の高校教育は、2つの意味で画一化した学校像の克服を進めざるを得ない。ひとつは、学校存続のために、生徒の都市への流出を建設的に防ぐという目的での「学校魅力化」である。もうひとつは、生徒の「地域アイデンティティの形成」を促すための「〇〇学」実践等のカリキュラム・マネジメントを進めることである。

もうひとつは、北海道固有の条件の下で、以下のような政策の激変とその展開が生みだす困難を見通し、北海道独自の創造へと反転させる契機や方法を見いだすという任務が生じていることである。政策の激変は、2015年度から相次いだ中央教育審議会の答申群の構想が実現されたことによって生じた。とりわけ「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」と「教育職員免許法の一部を改正する法律」による教員養成からキャリア全体に及ぶいわゆる「教員の資質能力の向上」の問題、さらに新しい学習指導要領とそれが要求する教員の職務の変化の問題がある。そして、この前者と後者が深刻な矛盾を抱えていることである³。

そして、この矛盾は北海道という固有の条件、広域で地域格差が大きいことに加えて、この圏域を教員は移動・異動するなかで職業人生を送らざるを得ないという条件の下で、増幅される。ここを正確に把握することが、これからの北海道の教育研究における重要な課題となってきた。

すなわち、構想や理想論に流れがちな国の政策を、北海道という条件の下で具体化する（現地化する）という課題が浮上してきた。国の政策を、北海道ではいったん「溜めて」、具体化しなければならない。

このように教職高度化研究部門の任務を再定義してはじめて取り組んだのが、このシンポジウムである。

次に、シンポジウムという試みの狙いについて説明する。おおよそ3つの狙いがある。

第1に、前述の任務を果すためには、北海道という地域に相応しい「器」を考えなければならない。それをシンポジウム（という形式）で実践するという狙いである。

具体的には、連携の形式と連携の中で（大学の果すべき）「研究」という機能の位置づけを探る必要があると考えた。北海道立教育研究所の北村善春所長の快諾を得て、このシンポジウムの基調講演をお引き受けいただいたが、これは教職高度化研究部門と北海道立教育研究所との連携を見据えてのことである。詳しくは、北村論文をお読みいただきたいが、北海道という条件の下での研修と大学における研究への期待という形で、連携の在り方についての提案ともなっている。

第2に、基調講演に引き続き、話題提供を行うというシンポジウムの形式の狙いである。

北村論文は、おおよそ2つの内容をもっている。ひとつは、北海道という条件とその現状について問題提起することである。もうひとつは、北海道立教育研究所が取り組む研修に引きつけて、この問題提起への取り組みと今後の展開の方向性について課題提起である。これを北海道の教育に関わる若手研究者3人が、前者について角度を変えて深めつつ、後

³ この矛盾については慎重な検討を擁すると考える。しかし、前者（「教員の資質能力の向上」の問題）が言葉とは異なり、教職の「非専門職化」と管理強化を意味するのではないかという危惧と後者（新しい学習指導要領とそれが要求する教員の職務の変化、すなわち教職のより「専門職化」）の実現可能性への危惧は、現時の教員の劣悪な労働条件下でどのようにせめぎ合うのかは予断を許さないと考えている。前者については、勝野正章、「教職の「非専門職化」と「脱」非専門職化」、『人間と教育』、97号、2018年を参照。

者についてそれぞれの課題提起を行った。北海道という条件と「溜め」を巡って、問いを深める「往還」というこれからの研修・研究の在り方を探るという試みである。

第3に、この「シンポジウム報告」の構成にも狙いがある。単純なシンポジウムの記録ではない。

シンポジウム自身の内容の重要性から言って、基調講演と話題提供はそれぞれ論文として読まれるべき内容であると考えた。そのため、シンポジウムでのそれぞれの報告を基本としながらも、読者がその論理を追うことができるように、資料を整理し、その説明の明確化を行った。興味のあるところだけを読むことができるようになっている。議論については、「往還」を実践する形式でもあると考え、発言の細かな読みやすさに配慮した微修正を行ったが、「臨場感」がある形とした。この前後に、解題も兼ねた「シンポジウムを掲載するにあたって」（この文章）と全体で何を、どこまで深めたのかという確認の意味をもつ「シンポジウムを終えて」をつける形としている。そこでは、このシンポジウム後の連携の進め方についての提案も行った。

（文責：浅川和幸）